

報告第7号

平成28年度大田原市水道事業会計予算繰越計算報告について

平成28年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

平成29年6月12日提出

大田原市長 津久井 富雄

平成28年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書
 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 購入限度額	説明	
						負担金	企業債	損益勘定 留保資金				
1 資本的支出	1 建設改良費	一般国道461号配水管移設工事	円 6,253,200	円 0	円 6,253,200	円 0	円 0	円 6,253,200	円 0	円 0	栃木県起業国道461号橋梁補修工事が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。	
		一般国道294号配水管更新工事	円 5,529,600	円 0	円 5,529,600	円 0	円 0	円 5,529,600	円 0	円 0	栃木県起業国道294号道路改良工事が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。	
		都市計画道路3・3・2号大田原野崎線配水管布設工事	円 35,856,000	円 0	円 35,856,000	円 0	円 32,700,000	円 3,156,000	円 0	円 0	円 0	大田原市起業332号大田原野崎線道路改良工事が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		市道若松町6号線配水管布設工事	円 8,402,400	円 0	円 8,402,400	円 0	円 7,300,000	円 1,102,400	円 0	円 0	円 0	大田原市起業市道整備事業（市道若松町6号線道路改良工事）が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		市道大神福原線配水管移設工事	円 13,132,800	円 0	円 13,132,800	円 10,000,000	円 0	円 3,132,800	円 0	円 0	円 0	大田原市起業防災安全社会資本整備総合交付金事業（市道大神福原線道路改良工事）が繰越事業となったため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
合 計			円 69,174,000	円 0	円 69,174,000	円 10,000,000	円 40,000,000	円 19,174,000	円 0	円 0		